

平成 27 年 07 月 01 日

## 平成 27 年度コンプライアンス講習会の報告

一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会  
関西支部倫理部会長  
杉浦 弘明

倫理部会では、当初、社会倫理に関するテーマとして、「独占禁止法」に係る講習会を続けて参りましたが、3年前から、社会倫理の概念の枠を広げて、パワハラ・セクハラ問題（平成 24 年度）、メンタルヘルス（平成 25 年度）と今までと異なったテーマを取り上げて開催してきました。昨年度は、官製談合等マスコミで不祥事の事案が度々、取り上げられたことを受け、独占禁止法遵守に係る講習会を行いました。本年度は、アンケートで要望が多く、業界でも問題となっている「長時間労働の問題」に資する下記の講習会を開催しました。その結果の概要を報告いたします。

### 1. 講習会の概要

- (1) 日 時 平成 27 年 6 月 09 日（火） 14:00～16:00
- (2) 場 所 昭和設計大阪ビル 2 階セミナー室
- (3) 講習会名 「平成 27 年度 コンプライアンス講習会」
- (4) 講習内容 労働法の基本内容とトラブル防止の留意事項
- (5) 講 師 大阪府総合労働事務所 相談グループ  
専門員 武田 義彦 様
- (6) 参加者数 14 社 35 名（CPD 認定書発行 32 名）
- (7) 講習内容の概要

配布資料にて、下記の内容を説明された。

- ① 「労働契約」基本確認
- ② 多様な働き方
  - ・雇用形態
  - ・請負等の形態
- ③ 労働条件決定の仕組み
  - ・労働契約で労働条件が決まる場合
  - ・就業規則で労働条件が決まる場合
  - ・労働協約で決まる場合
- ④働く上での「法ルール」

- ・賃金
- ・労働時間
- ・休憩
- ・休日・祝日
- ・年次休暇

勤続年数と年次有給休暇の付与日数

⑤労働契約が終了するしくみ

- ・退職
- ・解雇
- ・期間満了、雇止め

別途配布資料にて、以下の説明がなされた。

⑥長時間労働などに関する厚生労働省の考え方

- ・過重労働による健康障害の防止や使用者が講ずべき措置に関する基準
- ・長時間労働削減推進本部の立ち上げと各都道府県に「働き方改革推進本部」が設置された。

⑦その他

- ・朝方勤務とその留意点（睡眠時間の確保）

(8) 質疑応答

講演後、参加者から下記のような質問があり、講師からの回答が口頭でありました。

Q1：最低賃金は、都道府県によって異なるが、どのようにして決まるのか？

A：各都道府県の物価等を勘案し、「労働者の生計費」を元に生活保護との整合を図りながら決めています。

Q2：大阪府でも「働き方改革推進本部」は発足しているのか？

A：先般、立ち上がったところで、これから様々な施策を推進していく予定です。

2. アンケート結果の概要

講習会終了後、参加者にアンケート用紙への回答を御願いました。アンケートの回収率は91.4%（32/35名）でした。その結果によると、

① 講習内容の理解度

「大変良く理解できた」が、13%、「大体理解できた」が87%で、回答者全てが「大体理解できた」以上の評価でした。

② 講習会参加の感想

「大変有意義であった」との回答が13%、「有意義であった」が57%で、回答者の7割が「有意義」以上の評価でした。

### ③ 今回の講習を仕事に役立てるか

今後の仕事の関わりについては、「積極的に活かしたい」が43%、「部分的に活かしたい」が50%で、90%以上の方が「部分的に活かしたい」以上の評価でした。数値的に見ると、全般に、参加者の方々には、概ね満足していただいた講習会だったようです。

ただし、意見として、

- \*1 少し時間が短かったような気がします。事例等教えていただければと思います
- \*2 2時間では短すぎました。話の内容が浅く、もう少し掘り下げた話を聞きたかった
- \*3 長時間労働への対応策、具体策の事例があれば、また教示してもらいたい
- \*4 社労を呼んでコンサル業界の実例と対策についての講義をしてほしい
- \*5 配布資料の説明だけでなく、PPTの活用も考えていただきたい  
という意見がありました。

今回の反省点として

- ① 時間が短かった
- ② 内容が長時間労働解決の糸口になるような具体性に欠けた

が挙げられます。

財政が厳しい折、無料派遣講習の事務所をお願いしましたが、標準のひな形が基本的にあり、こちらからの要請にも応えていただいたものの、物足りない面があったことは否めなかったと思います。

来期は、テーマに合った講師を有料でも招いて、有意義な内容としたいと考えます。

次に今後、取り上げてほしいテーマとしては、以下の要望がありました。次回の講習会テーマの参考にしたいと思います。

- \*1 長時間労働改善に向けた具他的な取り組みについて
- \*2 守秘義務、技術者倫理
- \*3 各種ハラスメントについて
- \*4 女性のセクハラを武器にしたパワハラへの対応や事例
- \*5 コンプラと多様な契約制度について
- \*6 ハラスメント、労働契約書、労働者派遣法、特に期間に関する事、人権に関する事
- \*7 セクハラ、パワハラについて

以上

講習会の状況 1 (部会長挨拶)



講習会の状況 2 (講演の状況 1)



講習会の状況 3（講演の状況 2）

